

第三者評価結果の公表事項（児童養護施設）

①第三者評価機関名

(特非)ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク福祉調査センター

②施設名等

名 称：	社会福祉法人 春光学園 児童養護施設 春光学園
種 別：	児童養護施設
施設長氏名：	小林 秀次
定 員：	80名
所 在 地：	神奈川県横須賀市小矢部 2丁目14番1号
T E L：	046-851-2362

③実施調査日

2014年5月12日（月）～2015年1月21日（水）

④総評

◇特に評価が高い点

<概要>

社会福祉法人春光学園は、隣人愛精神普及のために大正11年「横須賀隣人会」を設立したことに始まります。第二次世界大戦後の昭和20年、財団法人横須賀隣人会「春光園」を開園し、30数名の引揚孤児の収容から児童福祉事業を開始しました。平成11年児童養護施設「春光学園」に名称変更し、家庭養育支援センターを設置、平成24年にはユニット化・個室化等施設整備が完成し、小規模グループケアにより、定員80名（現在68名）の児童が暮らしています。

1. 専門性を持った多職種の職員が連携して子どもを全職員で「共に育てる」養育支援

子ども一人一人を全職員で「共に育てる」という視点に立ち、専門職として経験のある、家庭支援専門相談員、臨床心理士、看護師、栄養士などを採用し、養育支援専門職員と多職種チームアプローチによる、情報や支援の方向性を共有した支援体制を取っています。

自立支援計画の作成やケース会議は、担当職員と家庭支援専門相談員、副担当職員、心理士、園長、副園長などが参加して情報を共有し、専門的な観点を計画に反映しています。

子どもの気持ちや要望は、担当職員が日常的に把握に努めるほか、心理士は面談の中で子どもの成長の様子や悩みを引き出し、看護師は子どもの健康に留意するとともに、登下校の際に子どもたちに声をかけて心身の変化に常に目を向け、栄養士は毎日、食事の様子を観察したり幼児が喜ぶキャラクター弁当を作り、それぞれが得た情報を担当職員に伝えています。

また、担当職員が一人で悩みを抱え込まないように、多職種によるスーパーバイズ体制も整えています。

2. 子どもの学力向上に向けた支援体制の強化

小中学生の学力向上が課題となっており、自主的な学習習慣が身につくよう個別支援を強化しています。元教師など専門性の高い人材の確保に努め、学習ボランティアのほか春光学園後援会の支援を受けて学習支援担当者を雇用し、学校とも連絡を取り合って学力を把握してきめ細かく個別学習を行っています。

学習環境は、個室の利用や、旧食堂の共有スペースをパーティションで仕切って落ち着いて勉強できるようにし、必要な書籍やテキストは、学習を行う部屋に用意しています。

高校進学は子どもの意向を聞きながら学力に応じて学校を選んでおり、ここ3年は中途退学者がなく通学できるなど、徐々に学習支援体制の成果が表れたといえます。

3. 児童相談所や学校などの関係機関との連携

子どもの情報を共有して支援するために、関係機関とネットワークミーティングを開催しています。特に支援教育が必要な子どもが多く、横須賀市や県所管地域、横浜市の児童相談所のほか小学校、中学校、養護学校、高等学校など個々の子どもが通う学校と話し合い、子どもの生活支援につなげています。近隣小学校には職員がほぼ毎日パトロールに出かけ、学校での子どもたちの様子を把握しています。学園以外の子どもの姿も観察でき、職員にとっても良い経験となっています。

◇改善が求められる点

1、ユニットの更なる活用による家庭的な食生活環境の推進を
平成23年度から平成41年度までの長期家庭的養護推進計画を策定し、横須賀市と協議しながら実現に向けて取り組んでいます。ハード面でのユニット化が整い、リビングで子どもたちと職員と一緒に食事をとったり、おやつを食べています。現在、ユニット調理は、月1回にとどまっていますが、日々の調理を子どもたちと一緒にユニットごとに行うなど、食を通じた家庭的なかかわりを豊かにする努力が望まれます。

2、積極的な研修体制を受けて個人別研修計画の策定を
職員の専門性の向上のため、施設内階層別職員研修体系に基づいて運営会議で内部研修計画や外部研修計画を検討し、研修受講職員を決定しています。それらを活用し、職員一人一人について個別の研修計画を策定し、課題を明確にして主体的に取り組むことが期待されます。

⑤第三者評価結果に対する施設のコメント

平成24年度から社会的養護関係施設は、毎年「自己評価」を行い、3年に1度「第三者評価」を受審し公表することが義務化されました。
昨年度は、職員一人ひとりが自己評価に取り組み、今年度第三者評価を受審するにいたしました。
受審の結果、評価された点については今後も継続して更なる向上に努めていきます。改善が求められた課題については、職員間で共有するとともに協議検討し、人材育成及び子どもたちに寄り添い、よりよい生活支援の改善に取り組んでいきます。

第三者評価結果（児童養護施設）

1 養育・支援

(1) 養育・支援の基本	第三者 評価結果
① 子どもの存在そのものを認め、子どもが表出する感情や言動をしっかりと受け止め、子どもを理解している。	b
② 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。	b
③ 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、子どもが自ら判断し行動することを保障している。	b
④ 発達段階に応じた学びや遊びの場を保障している。	b
⑤ 秩序ある生活を通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>○養育・支援にあたっては、入所時の情報や生育歴、ケース会議、日々の様子などを通して子どもの背景を理解して、関わりの中での些細なしぐさを見逃さず、子どものあるがままの姿の理解に努めています。</p> <p>○子ども2～4名を一人の職員が担当し、可能な限り担当を変更せず長期間担当することで、子どもとの信頼関係の構築に努めています。子どもと1対1で話し合える時間を持つたり交換日記をし、子どもの心に寄り添えるよう努めています。</p> <p>○子どもが手伝ってくれたら感謝の言葉を返したり、危険なことは制止しますが、意欲が高まるようにできたことは褒め、つまずきや失敗があったときは一緒に考え、必要なフォローをしながら、自主性が育つように支援しています。</p> <p>○子どもの基礎学力向上が課題となっており、個別対応できるように学習支援者を雇うほか、ボランティアや学習塾も活用して学力向上や進学に備えています。</p> <p>○「春光学園の生活の手引き」に園生活を送る上での基本的ルールを示し、安心・安全な生活を送るために必要な約束を手引きをもとに入所するときや日常的に話し、子どもに責任ある行動の大切さを伝えています。</p> <p>●新任職員について、子どもの感情を受け止めたり、子どもの課題にともに向き合えるような養育支援についての研修・指導を充実させ、資質向上への取り組みが望まれます。</p> <p>●子ども一人一人の発達に応じた基本的欲求を十分に把握し、柔軟に対応することが望まれます。</p> <p>●高学年では辞書や辞典、図鑑、コミックスをユニットごとに購入していますが、個人持ちの図書も必要に応じて揃えることが望まれます。</p> <p>●日中の保育は月ごとに目標を決めて行っていますが、さらに各年齢ごとの発達をとらえたプログラムの作成が期待されます。</p> <p>●外出の際は交通ルールを守ったり、さまざまな地域の人やボランティアと交流する機会を設け、社会常識や社会規範が身につくように支援していますが、定着するようにさらなる支援が期待されます。</p>	

(2) 食生活	第三者 評価結果
① 食事は、団らんの場でもあり、おいしく楽しみながら食事ができるよう工夫している。	b
② 子どもの嗜好や健康状態に配慮した食事を提供している。	b
③ 子どもの発達段階に応じて食習慣を身につけることができるよう食育を推進している。	b
(3) 衣生活	
① 衣服は清潔で、体に合い、季節に合ったものを提供している。	b
② 子どもの衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	b
(4) 住生活	
① 居室等施設全体がきれいに整美されている。	b
② 子ども一人一人の居場所が確保され、安全、安心を感じる場所となるようにしている。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>○食事時間は朝食7時、夕食18時として生活のリズムを形成できるようにしています。休日は朝寝坊できる日として朝食提供時間に幅を持たせ、また、クラブ活動や通塾で夕飯時間に間に合わない場合はユニットに取り分けておき、自分で温めて食べられるようにしています。</p> <p>○子どもの入所時に嗜好やアレルギーを把握し、食物アレルギーの子どもへは除去食対応などを行っています。体調が悪いときは、栄養士や担当職員がおかゆや麺類など消化の良い食事を提供しています。</p> <p>○子どもの健全な育成と自立支援を目的として、毎月、食育委員会を開催し、管理栄養士が中心となって年4回食育新聞を発行して、栽培した野菜の情報を提供したり、ユニットごとにパンケーキやクレープなどの菓子作り体験を行い、調理技術の習得や食への関心を高めています。</p> <p>○衣類は清潔に心がけ、小学生以下の子どもの洗濯は職員がたたみまで行って、できる範囲でタンスの整理を一緒にしています。中高生には自分で洗濯できるように促し、必要な支援を行っています。女子中高生の肌着などは干す場所にも配慮するように伝えています。</p> <p>○個人の衣類をしまう引き出しやタンスがあり、名前を付けて自分の場所がわかるようにし、衣類には所有者がわかるようにタグなど目立たないところに記名しています。</p> <p>○各個室や居室にエアコンを設置し、子どもたちが管理するほか、適切な使用温度を職員が助言しています。幼児寮の床は床暖房を設置しています。</p> <p>○施設は学齢時以上は、全室個室のユニット、個室と2人部屋のユニット、2人部屋と3人部屋からなるユニットなどに分かれ、少人数でのケア体制を進めています。幼児寮では畳の部屋もあり、少人数の子どもたちが落ち着いて遊んだり休息がとれるようになっています。</p> <p>●現状、ユニットでの調理は月1回にとどまっていますが、小規模ケアに向けて調理回数を増やしていくことが望まれます。</p> <p>●年に数回、子どもたちは職員と一緒に食材の買い物などを行っていますが、さらに、材料の選び方などを知る機会を増やすことが望まれます。</p> <p>●予算配分をやりくりするなど、子どもが自己表現できるように衣類をそろえることが期待されます。</p> <p>●各ユニットのダイニングには、季節感や子どもの作品を飾るなど、安心感の持てる装飾が望まれます。</p>	

(5) 健康と安全	第三者 評価結果
① 発達段階に応じ、身体の健康（清潔、病気、事故等）について自己管理ができるよう支援している。	b
② 医療機関と連携して一人一人の子どもに対する心身の健康を管理するとともに、異常がある場合は適切に対応している。	a
(6) 性に関する教育	
① 子どもの年齢・発達段階に応じて、異性を尊重し思いやりの心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>○ユニットごとに浴室を設置し、入浴は夕食後20時30分まで毎日でき、子どもたちが個別に順番に入っています。幼児は数人で入り、職員と一緒に入浴することもあります。部活動などで汚れたときは、帰宅後すぐの入浴や朝シャワーの利用もできます。</p> <p>○喘息やアレルギー、精神疾患を持つ子どもの通院には看護師が付き添い、医療機関と連携して健康管理しています。保護者にも通院の必要性を話し、理解を求めています。</p> <p>○医務室を子どもが通学する際通る場所に設置し、看護師が子どもの様子を注意深く観察したり、子どもたちが入室しやすい医務室として日常的に子どもが出入りして看護師と子どもたちが会話できる環境になっています。</p> <p>○年齢や発達に応じた性に関する知識を伝え、年齢の低い子どもには「いいタッチと悪いタッチ」、年齢の高い子どもには生理的な発達などを伝え、二次性徴について授業で学ぶ場合は学校と情報交換して授業内容と違いがないように努めています。</p> <p>●性教育委員会で子どもたちに危険な場所への注意喚起を行っていますが、交通ルールなど危険回避のルールについても、十分浸透できるような対策が期待されます。</p> <p>●性教育委員会での活動に参加する子どもは増えてきていますが、さらなる参加者増員に向けた働きかけが期待されるとともに、参加しない子どもへの配慮が望まれます。</p>	

(7) 自己領域の確保	第三者 評価結果
① でき得る限り他児との共有の物をなくし、個人所有とするようにしている。	b
② 成長の記録（アルバム）が整理され、成長の過程を振り返ることができるようにしている。	b
(8) 主体性、自律性を尊重した日常生活	
① 日常生活のあり方について、子ども自身が自分たちの問題として主体的に考えるよう支援している	b
② 主体的に余暇を過ごすことができるよう支援している。	b
③ 子どもの発達段階に応じて、金銭の管理や使い方など経済観念が身につくよう支援している。	b

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

- 子どもの手引きに、自分のものと他人の物、みんなのものを区別することの大切さを記載し、子どもたちに伝えています。
- 生い立ちの整理には、担当職員と心理士のほか園長や家族支援専門相談員などが関わり、成長過程に沿って心理士が主となってライフストーリーにまとめ、子どもに伝えています。
- ピアノや書道を習いたい子どもの要望で、ボランティア講師を依頼してピアノ教室や書道教室を開催しています。
- 専門家の支援で実施しているキャリアカウンセリングで人生ゲームを行い、一定の生活費で生活できるかシュミレーションゲームを取り入れています。
- シャンプーや歯磨き剤は、どの子にも同じものを施設で一括購入していますが、個人の好みにも対応することが期待されます。
- 成長の記録であるアルバムは、適時整理して、生い立ちの整理につなげることが望まれます。
- 一部の行事では子どもたちが主体的に関われるように企画・運営を任せ、職員が助言していますので、子どもの主体性を活かす機会を増やすことが期待されます。
- 職員は小遣い帳と一緒に付けるなどの支援をしていますが、無駄遣いや節約の効果を知って自分で金銭管理できるような支援が期待されます。

(9) 学習・進学支援、進路支援等	第三者 評価結果
① 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	b
② 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	a
③ 職場実習や職場体験等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	b

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

- 子どもの学力向上のため、学校とも連携して学力の把握に努め、ボランティアのほか学習支援担当者を雇用し、きめ細かい個別学習を行っています。中学生は進学塾に通っている子どももいます。
- 大学や専門学校入学に際しての奨学金の紹介を行い、また、生活の手引きに進学の場合の支援金などについて記載し、見通しが立てやすくする情報を提供しています。
- 高校卒業後、進学した子どもは措置延長して勉学を支援しています。
- 子どもの希望により、介護ヘルパーや運転免許の取得を支援しています。
- 高校生のアルバイト先を一緒に探すなど支援し、コンビニや飲食店、農業の期間アルバイトなどを行っています。
- 子どもたちの基礎学力定着をめざし、徐々にでも自主的な学習習慣を身に付けるような工夫が望まれます。

(10) 行動上の問題及び問題状況への対応		第三者 評価結果
①	子どもが暴力・不適応行動などの問題行動をとった場合に、行動上の問題及び問題状況に適切に対応している。	b
②	施設内で子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	b
③	虐待を受けた子ども等、保護者からの強引な引き取りの可能性がある場合、施設内で安全が確保されるよう努めている。	a
(11) 心理的ケア		
①	心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>○子どもたちには、施設は安心していられる家であり、問題行動があった場合も自分を受け入れてくれる居場所であることを伝え、信頼関係の構築に努めています。</p> <p>○ケース会議や、児童相談所、学校や関係機関と協議するネットワークミーティングで情報交換して子どもを支援しています。</p> <p>○心理士は子どもたち全員と面接して専門的見地から課題を把握し、ライフストーリーワークや自立支援計画の作成に携わるほか、性教育委員会やキャリアカウンセリングを担当し、子どもたちが自分を大切にすることや将来像を掴みやすくできるように支援しています。</p> <p>●「春光学園職員の手引き」や新任職員研修などで対人援助技術を学んでいますが、子どもの問題行動が多岐にわたり、適切な対処が十分できていない現状がありますので、更なる援助技術の習得が望まれます。</p> <p>●子どもが権利について正しく理解できるように、「春光学園生活の手引き」などを利用して人権意識をより深める内容の追記や、それらを活用した子どもたちへの周知が望まれます。</p>		

(12) 養育の継続性とアフターケア		第三者 評価結果
①	措置変更又は受入れに当たり継続性に配慮した対応を行っている。	b
②	家庭引き取りに当たって、子どもが家庭で安定した生活を送ることができるよう家庭復帰後の支援を行っている。	b
③	できる限り公平な社会へのスタートが切れるように、措置継続や措置延長を積極的に利用して継続して支援している。	b
④	子どもが安定した社会生活を送ることができるよう退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>○「子どもの入所に至る経過」を文書で規定し、乳児院からの措置変更時は乳児院や児童相談所と移行カンファレンスを行い、乳児院に担当職員が行ったり子どもに慣らし保育や泊り体験を行い、無理のないように徐々に移行しています。</p> <p>○退所児童の相談があった場合は「アフターケア記録」として記録に残し、継続支援に努めています。</p> <p>○今年度専門学校進学者を措置延長し、個室を提供して学業に専念できるように支援を継続しています。</p> <p>●措置変更時に子どもにその後の相談方法や担当者について説明していますので、それらの内容を文書にして渡すことが望まれます。</p> <p>●退所者が安定した社会生活を送れるように、退所者の状況を一部「アフターケア記録」として残していますが、できる範囲で連絡を取り、より多くの情報を収集することが望まれます。</p>		

2 家族への支援

(1) 家族とのつながり	第三者 評価結果
① 児童相談所や家族の住む市町村と連携し、子どもと家族との関係調整を図ったり、家族からの相談に応じる体制づくりを行っている。	b
② 子どもと家族の関係づくりのために、面会、外出、一時帰宅などを積極的に行っている。	b
(2) 家族に対する支援	
① 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>○家庭支援専門相談員を配置し、関係機関とネットワークミーティングやケースカンファレンスを実施し、家庭訪問や家庭調整等を行っています。家族再統合プログラムを個人別に用意し、職員会議や寮舎会議で検討し、支援しています。</p> <p>○家族との外出や外泊については、行事の際の面会や、外出の内容や頻度などの目安を設けて、段階を踏んでステップアップを図るよう計画しています。</p> <p>○夏休み期間等の長期の外泊については、帰省時に家族支援のために食費や交通費を支給し、家庭訪問なども行うなどの支援をしています。</p> <p>○保護者と児童相談所を交えたケースカンファレンスで、外出や一時帰宅の際の子どもの様子などを、保護者から聞き取るようにしています。</p> <p>○親子関係の再構築の取組みにあたり、ケースの総合的な見立ては、子どもの気持ちに沿って支援する中で、柔軟に行っています。</p> <p>○保護者に対して、「子どもは、保護者と施設が一緒になって育てる」ことを目標に、児童相談所と連携して支援しています。</p> <p>●外出や外泊の様子について家族から聞き取る際には、家族からの不適切なかかわり等についての項目を設けて確認する等が望まれます。</p> <p>●親子が必要な期間一緒に過ごすことができるように、家族療法室等を用意するなど、設備や環境を更に整えることが望まれます。</p> <p>●児童相談所との連携をより密接し、効果的な支援の在り方について一層配慮することが望まれます。</p>	

3 自立支援計画、記録

(1) アセスメントの実施と自立支援計画の策定	第三者 評価結果
① 子どもの心身の状況や、生活状況を把握するため、手順を定めてアセスメントを行い、子どもの個々の課題を具体的に明示している。	b
② アセスメントに基づいて子ども一人一人の自立支援計画を策定するための体制を確立し、実際に機能させている。	a
③ 自立支援計画について、定期的実施状況の振り返りや評価と計画の見直しを行う手順を施設として定め、実施している。	b
(2) 子どもの養育・支援に関する適切な記録	
① 子ども一人一人の養育・支援の実施状況を適切に記録している。	b
② 子どもや保護者等に関する記録の管理について、規程を定めるなど管理体制を確立し、適切に管理を行っている。	b
③ 子どもや保護者等の状況等に関する情報を職員が共有するための具体的な取組を行っている。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>○自立支援計画は、担当職員、家庭支援専門相談員、副担当の職員や心理士など多職種の職員と定期的にカンファレンスを行って、施設長が最終決裁を行うなど、作成手順を決めて作成し、職員間で共有しています。また、児童相談所ともカンファレンスを行い、意見等を盛り込むなど連携をとり、より客観的な内容とするように努めています。</p> <p>○心理士が子ども面接で子どもの成長や悩みや理解を引き出し、計画策定に役立てています。</p> <p>○支援目標は運転免許取得など本人に理解できるものを努力目標としています。</p> <p>○子ども一人一人の個別のケース記録を用意し、自立支援計画に基づく養育・支援が実施されていることを確認することができるようになっています。</p> <p>○日々の子どものに関する変化などの情報、カンファレンスの内容、関係機関や保護者との連絡内容などは子ども個人別にファイルし、施設全体で情報共有しています。</p> <p>○毎朝の連絡会で各階の代表が前日の子どもの様子を申し送り、施設全体で情報を共有しています。</p> <p>●自立支援計画票には、子ども個別の具体的なニーズ、つよみや長所などについて記載する項目を設けて把握することが望まれます。</p> <p>●記録について、職員による差異が出ないように、記録様式の統一、副担当や心理士による子どもの見立てについての指導、家庭支援専門相談員による記録のチェックなどを行っていますが、さらに職員による差が出ないような工夫が望まれます。</p>	

4 権利擁護

(1) 子どもの尊重と最善の利益の考慮	第三者 評価結果
① 子どもを尊重した養育・支援についての基本姿勢を明示し、施設内で共通の理解を持つための取組を行っている。	b
② 社会的養護が子どもの最善の利益を目指して行われることを職員が共通して理解し、日々の養育・支援において実践している。	b
③ 子どもの発達に応じて、子ども自身の出生や生い立ち、家族の状況について、子どもに適切に知らせている。	b
④ 子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備し、職員に周知するための取組を行っている。	b
⑤ 子どもや保護者の思想や信教の自由を保障している。	a
(2) 子どもの意向への配慮	
① 子どもの意向を把握する具体的な仕組みを整備し、その結果を踏まえて、養育・支援の内容の改善に向けた取組を行っている。	b
② 職員と子どもが共生の意識を持ち、子どもの意向を尊重しながら生活全般について共に考え、生活改善に向けて積極的に取り組む。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>○春光学園職員倫理綱領に、子どもの人格の尊重、プライバシー保護、自己決定の尊重などを、基本方針に、要保護児童の多様なニーズを積極的に受け入れることや児童の権利擁護、最善の利益の確保を掲げ、養育・支援にあたっています。</p> <p>○子どもや保護者の個別の宗教活動を尊重しています。</p> <p>○心理士や家庭支援専門相談員等の専門的見地から職員の養育支援についてスーパービジョンを受けられる体制があり、機能しています。</p> <p>●文書「子ども支援」などに、子どもを尊重した養育支援について具体的に盛り込み、職員が周知することが望まれます。</p> <p>●子どもの生い立ちの整理の中でライフストーリーワークを作成し、子どもと乳児院を訪ねたり思い出の場所と同行するなど、きめ細かく対応していますので、今後必要とされる児童全員に広がることを期待されます。</p> <p>●子どものプライバシー保護規程や対応マニュアルの作成が望まれます。</p>	
(3) 入所時の説明等	第三者 評価結果
① 子どもや保護者等に対して、養育・支援の内容を正しく理解できるような工夫を行い、情報の提供を行っている。	a
② 入所時に、施設で定めた様式に基づき養育・支援の内容や施設での約束ごとについて子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	b
③ 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、そこから分離されることに伴う不安を理解し受けとめ、不安の解消を図っている。	a
(4) 権利についての説明	
① 子どもに対し、権利について正しく理解できるよう、わかりやすく説明している。	b
(5) 子どもが意見や苦情を述べやすい環境	
① 子どもが相談したり意見を述べたりしたい時に相談方法や相談相手を選択できる環境を整備し、子どもに伝えるための取組を行っている。	b
② 苦情解決の仕組みを確立し、子どもや保護者等に周知する取組を行うとともに、苦情解決の仕組みを機能させている。	b
③ 子ども等からの意見や苦情等に対する対応マニュアルを整備し、迅速に対応している。	b

(6) 被措置児童等虐待対応		
①	いかなる場合においても体罰や子どもの人格を辱めるような行為を行わないよう徹底している。	c
②	子どもに対する暴力、言葉による脅かし等の不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	b
③	被措置児童等虐待の届出・通告に対する対応を整備し、迅速かつ誠実に対応している。	b
(7) 他者の尊重		
①	様々な生活体験や多くの人たちとのふれあいを通して、他者への心づかいや他者の立場に配慮する心が育まれるよう支援している。	b
(特に評価が高い点、改善が求められる点)		
<p>○ホームページを作成し、イラストや写真を使用して施設の概要や生活日課などをわかりやすく情報提供しています。</p> <p>○子どもの入所にあたって、振り仮名を振ったりわかりやすい言葉を使用した「春光学園生活の手引き」をもとに、施設での生活や約束を説明しています。</p> <p>○子どもたちには、安心・安全に暮らせる施設であることを丁寧に説明し、分離不安や分離体験からの回復などについては、心理士と連携して対応しています。</p> <p>○「職員の手引き」に苦情対応について記し、子どもが言いやすい環境整備や苦情を表明する相手の気持ちを受け止めて対応することを職員に周知しています。</p> <p>○施設のパンフレットに苦情解決の手順を掲載して施設の姿勢を公表するほか、子どもや保護者に入所時に説明しています。また、「苦情解決システム規定」があり、苦情解決システム、苦情解決委員会開催手順、報告の手順等を規程しています。</p> <p>○新任研修や虐待防止等の法律の理解の研修、ペアレントトレーニング研修などを受け、虐待についての理解を深めています。</p> <p>○被措置児童等虐待が疑われた時は法人全体で対応する体制を整えており、職員、子ども双方と個別に面談して事情を聞き、有識者の意見を聞くなどの対応をしています。</p> <p>○児童養護施設間交流や様々な世代を超えたボランティアや外国籍の人々と交流する中で他者への理解や尊重する心を育んでいます。</p> <p>●権利ノートや子どもの権利条約等を参考に、子どもの権利や義務についてわかりやすく説明する資料を作成し、子どもたちに説明することが望まれます。</p> <p>●苦情内容や解決の経緯を個人情報に配慮しつつ公表することが期待されます。</p> <p>●「苦情解決システム規定」の定期的見直しが望まれます。</p> <p>●体罰が行われていないことを、日常的に検証していく場や検討会等を設定し、確認していくことが望まれます。</p> <p>●担当職員が子どもとの信頼関係構築のために子どもと個別に向き合う時間の確保に努めていますが、時間の設定にはさらに工夫や対策が望まれます。</p>		

5 事故防止と安全対策

		第三者 評価結果
①	事故、感染症の発生時など緊急時の子どもの安全確保のために、組織として体制を整備し、機能させている。	b
②	災害時に対する子どもの安全確保のための取組を行っている。	a
③	子どもの安全を脅かす事例を組織として収集し、要因分析と対応策の検討を行い、子どもの安全確保のためにリスクを把握し対策を実施している。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>○施設長は、運営全般に関する統括責任者としてリーダーシップを発揮し、子どもの安心・安全の確保に努めています。</p> <p>○災害に備え、危機管理マニュアル、消防隊編成表、夜間緊急(火災・災害)体制を確立し、防災倉庫に食糧3日分とリヤカー、ランプ、かまどなどを備蓄しています。</p> <p>○施設内で起きたヒヤリハット事例や報道などで得た不祥事などを例に、安全確保・事故防止について寮会議で検討しています。</p> <p>●子どもの安全対策を話し合うための検討会の設置が望まれます。</p> <p>●不審者の侵入に備え、定期的な対応訓練の実施が期待されます。</p>		

6 関係機関連携・地域支援

		第三者 評価結果
(1) 関係機関等の連携		
①	施設の役割や機能を達成するために必要となる社会資源を明確にし、児童相談所など関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に明示し、その情報を職員間で共有している。	a
②	児童相談所等の関係機関等との連携を適切に行い、定期的な連携の機会を確保し、具体的な取組や事例検討を行っている。	a
③	幼稚園、小・中学校、高等学校、特別支援学校など子どもが通う学校と連携を密にしている。	a
(2) 地域との交流		
①	子どもと地域との交流を大切にし、交流を広げるための地域への働きかけを行っている。	b
②	施設が有する機能を地域に開放・提供する取組を積極的に行っている。	b
③	ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、受入れについての体制を整備している。	a

(3) 地域支援	
① 地域の具体的な福祉ニーズを把握するための取組を積極的に行っている。	b
② 地域の福祉ニーズに基づき、施設の機能を活かして地域の子育てを支援する事業や活動を行っている。	b
(特に評価が高い点、改善が求められる点)	
<p>○社会資源として、児童相談所、学校、医療機関等、読み聞かせ、学習、慰問、遊びなど種々のボランティア、社会福祉法人春光学園後援会、米海軍横須賀基地等があり、職員間でもその情報を共有しています。</p> <p>○児童相談所や幼稚園、小中学校、養護学校などと、ケースカンファレンスやネットワークミーティングを実施し、協働して子どもや家族を支援しています。</p> <p>○子どもの心の診療ネットワーク事業を通じて、事例研究のコンサルテーションを実施するなど、神奈川県立こども医療センターとも連携して支援しています。</p> <p>○幼稚園では運動会の際に職員が用具係を務めたり、小学校の評議員に施設長が就任する等で、連携を図っています。</p> <p>○小学校で、昼休み以降に施設職員が巡回パトロールを行い、パトロールを通じて学校での子どもの様子や交友関係を確認することも出ています。</p> <p>○町内会の夏祭り、合同防災訓練、園庭の地域開放、雪かき、葬儀の際の地元への駐車場の開放など、長年にわたり地域と交流し、開かれた施設となるよう努めています。</p> <p>○地元の商店街の八百屋や飲食店で子どもたちが職業体験をさせてもらっています。商店街の協力に対し、施設では感謝の気持ちを表した寄せ書きを送るなどし、相互に交流を深めています。</p> <p>○地域に向けて、施設見学会の実施やもちつき等の行事参加を呼びかけ、施設や子どもたちについて知ってもらう取り組みを行っています。</p> <p>○ホームページで育児相談「子育て相談SOS」を設け、横須賀市里親支援事務局として里親からの相談にも応じるなど、広く社会の子育て支援や里親の支援のための活動を行っています。</p> <p>○個別の学習支援するボランティア、書道・ピアノや幼児の遊び、学生によるメンタルフレンドなど、多様なボランティアが積極的に活動しています。ボランティアの受け入れに関しては、「ボランティアの皆様へ」と題する文書を作成し、基本姿勢を明示しています。</p> <p>○園庭開放、葬儀の際の地元への駐車場の開放、雪かきなどを行い、開かれた施設となるよう努めています。</p> <p>●地域とのかかわりについて、基本的な考え方を文書化する等して、子どもが地域の活動に参加しやすくするための体制作りが求められます。</p> <p>●施設の持つ専門性を活かし、地域住民に向けて育児に関する講演会の開催など、地域の子育てを支援する取組みの充実が期待されます。</p> <p>●民生・児童委員等と定期的に会議を開催するなどして、地域の福祉ニーズの把握に努めることが望まれます。</p>	

7 職員の資質向上

		第三者 評価結果
①	組織として職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	b
②	職員一人一人について、基本姿勢に沿った教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	c
③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行い、次の研修計画に反映させている。	b
④	スーパービジョンの体制を確立し、施設全体として職員一人一人の援助技術の向上を支援している。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>○「春光学園就業規則・服務規律」「春光学園職員の手引き」に、職員の基本姿勢として、「児童福祉を目的とする施設の使命を自覚すること」を明示しています。職員の採用時にも、求める資格を明示して採用しています。中長期計画に、施設の機能の強化のために里親支援専門相談員や心理士の新たな配置を計画するなど明示し、職員に求める専門性や資格を明確にしています。</p> <p>○内部研修に関しては、レポートの提出を求め、毎回心理士を中心に研修評価見直しを行い、次回に反映しています。</p> <p>○子ども一人一人に担当の職員を決め、支援にあたっていますが、経験の浅い職員にはペア制で経験のある職員が副担当につくなどの工夫をしています。</p> <p>●階層別研修計画はありますが、個人別研修計画は策定されていません。職員個別の研修計画の作成や、研修成果を評価する仕組み作りが期待されます。</p> <p>●主任、副主任、家庭支援専門相談員、心理士等によるスーパービジョン体制を整えていますので、それらをさらに機能させ、職員一人一人が資質向上に計画的に取り組むことが望まれます。</p>		

8 施設の運営

(1) 運営理念、基本方針の確立と周知	第三者 評価結果
① 法人や施設の運営理念を明文化し、法人と施設の使命や役割が反映されている。	b
② 法人や施設の運営理念に基づき、適切な内容の基本方針が明文化されている。	b
③ 運営理念や基本方針を職員に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	b
④ 運営理念や基本方針を子どもや保護者等に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	b
(2) 中・長期的なビジョンと計画の策定	
① 施設の運営理念や基本方針の実現に向けた施設の中・長期計画が策定されている。	b
② 各年度の事業計画は、中・長期計画の内容を反映して策定されている。	a
③ 事業計画を、職員等の参画のもとで策定されるとともに、実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われている。	a
④ 事業計画を職員に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	b
⑤ 事業計画を子ども等に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	c
(特に評価が高い点、改善が求められる点)	
<p>○施設の基本理念は「児童の権利擁護を基本とし、児童の安全・安心な生活を確保し、心身ともに健やかな成長と児童の社会的自立を目指した支援を行う」で、園誓や支援目標とともにホームページで公表しています。また、パンフレット、事業計画書には施設の運営理念や基本方針を記載しています。</p> <p>○理念に基づき、施設長が基本方針として、児童の権利擁護、体罰や暴力の禁止、子どもの意向の把握とその施設運営への反映、多職種の職員や関係機関との連携による支援、地域社会との連携等を定めて事業計画に記載し、年度初めの職員会議で説明しています。</p> <p>○施設の運営理念や基本方針については、職員会議で職員全員に資料を配布し説明しています。また年度初めの職員会議後には理解を深めるための研修も設けています。</p> <p>○家庭的養護推進計画については中長期計画を作成し、横須賀市に5年ごとに提出しています。現在、平成27年度から5年ごとに区切り計画等の内容を策定しています。</p> <p>○事業計画には、今年度の重点課題（運営体制について、学習支援の強化、子どもの人権に配慮した個別支援の向上、研修体制の整備）や継続して取り組む課題について、具体的に計画されています。</p> <p>○年度終了時には、年度中の取り組み、研修、実習生の受け入れ、委員会の活動についての内容や数値について評価を行い、次年度の計画に活かしています。</p> <p>○各職員は各委員会を通じて事業計画作成にあたり、委員会を通じて出てきた原案を基に幹部職員が事業計画を策定する手順が決まっています。</p> <p>○事業計画の実行に際し、当初より収入減となる場合は、暫定予算を組んだりして計画の見直しや変更にも対応しています。</p> <p>●基本方針や運営理念に、家庭的養護の推進についての視点を明示することが望まれます。</p> <p>●基本方針の周知を目的にテーマを設けて会議等で検討するなど、より一層の職員の理解を促す取組みが期待されます。</p> <p>●運営理念や基本方針を子どもにもわかりやすい資料を作成・配付し、継続的にその浸透を図ることが期待されます。</p> <p>●家庭的養護推進計画以外の中長期計画を作成することが望まれます。</p> <p>●事業計画などを判りやすくした資料を、子ども等に配布・説明に取り組むことが望まれます。</p>	

(3) 施設長の責任とリーダーシップ	第三者 評価結果
① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、専門性に裏打ちされた信念と組織内での信頼をもとにリーダーシップを発揮している。	a
② 施設長自ら、遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行い、組織全体をリードしている。	b
③ 施設長は、養育・支援の質の向上に意欲を持ち、組織としての取組に十分な指導力を発揮している。	a
④ 施設長は、経営や業務の効率化と改善に向けた取組に十分な指導力を発揮している。	b
(4) 経営状況の把握	
① 施設運営をとりまく環境を的確に把握するための取組を行っている。	a
② 運営状況を分析して課題を発見するとともに、改善に向けた取組を行っている。	a
③ 外部監査（外部の専門家による監査）を実施し、その結果に基づいた運営改善が実施されている。	c
(特に評価が高い点、改善が求められる点)	
<p>○施設長は、基本方針や今年の目標を含む事業計画を最終的に作成するほか、各種会議を主宰し、人事や採用について等、施設の経営管理、人事やサービスの総括、児童援助の総括、苦情対応などの役割を明示し、職員会議等で理解を得ています。また、子どもが直面している個別な状況に応じた的確な支援が出来るように努め、進路支援についても積極的に取り組み、進路を検討する学校の情報も自ら収集しています。</p> <p>○施設長のリーダーシップのもと、小規模グループケアの推進のため、ユニット化を実現しました。</p> <p>○施設長は、子どもたちの生き立ちの整理のための「ライフストーリーワーク」や、社会的自立に向けた「キャリアカウンセリング」を取り入れるなど、養育・支援の質の向上に積極的に取り組んでいます。</p> <p>○一人の職員が担当する子どもを2～4名にし副担当も配置するなど、横須賀市の基準より手厚い処遇に取り組んでいます。</p> <p>○施設長は、効率的に施設運営を行うために、法人の理事会に出席し、また施設内の運営会議や寮舎会議等を主宰するなど、施設内の体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画しています。</p> <p>○社会的養護の動向について、関係機関や神奈川県児童福祉施設協議会関係者と共に協議し、把握した情報は中長期計画に、家庭的養護の位置付けや方向性、人材確保や人材育成、地域小規模児童養護施設の開設の検討等として、盛り込んでいます。</p> <p>●法改正に対応した個人情報保護法についても理解するための取り組みが望まれます。</p> <p>●法人の役員である公認会計士によって、監査が行われ、年4回の定期指導も受けていますが、外部の専門家による監査の実施が望まれます。</p>	

(5) 人事管理の体制整備		第三者 評価結果
①	施設が目標とする養育・支援の質を確保するため、必要な人材や人員体制に関する具体的なプランが確立しており、それに基づいた人事管理が実施されている。	a
②	客観的な基準に基づき、定期的な人事考課が行われている。	c
③	職員の就業状況や意向を定期的に把握し、必要があれば改善に取り組む仕組みが構築されている。	b
④	職員処遇の充実を図るため、福利厚生や健康を維持するための取組を積極的に行っている。	a
(6) 実習生の受入れ		
①	実習生の受入れと育成について、基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、効果的なプログラムを用意する等積極的な取組をしている。	a
(特に評価が高い点、改善が求められる点)		
<p>○有資格職員や専門職の配置を重視し、チームアプローチによる子ども支援を行う体制作りにも努めています。</p> <p>○国の小規模グループケア職員加算、横須賀市の小規模グループケア加算職員の配置に積極的に取り組み、職員体制の充実に努めています。</p> <p>○職員の福利厚生は、退職金共済、慶弔金支給、処遇の充実、職員互助会の運営、慰労食事会の開催、勤続年数表彰等を整えています。</p> <p>○職員のメンタルヘルスは、施設で臨床心理士の資格を持つ心理士が、研修を実施したり、職員のコンサルテーションや新人職員のフォローアップを行ない、支援しています。</p> <p>○施設全体で「共に育てる」を方針として、多職種が協働して支援し、困難ケースや問題があった場合はなるべく早くオープンにして相談するよう指導しています。</p> <p>○「保育士等の養成のための実習の手引き」を作成し、実習生受け入れ担当を家庭支援専門相談員とし、事前説明、オリエンテーション、実習、事後対応などを行っています。幼児寮と学童寮を交互に実習する等、実施プログラムを工夫しています。</p> <p>●人材育成への活用や公正な職員の処遇を実現するためにも、客観的な基準に基づいた定期的な人事考課の実施が望まれます。</p> <p>●職員の意向などの分析・検討する担当者を配置し、組織的に取り組むことが望まれます。</p>		

(7) 標準的な実施方法の確立		第三者 評価結果
①	養育・支援について標準的な実施方法を文書化し、職員が共通の認識を持って行っている。	b
②	標準的な実施方法について、定期的に検証し、必要な見直しを施設全体で実施できるよう仕組みを定め、検証・見直しを行っている。	b
(8) 評価と改善の取組		
①	施設運営や養育・支援の内容について、自己評価、第三者評価等、定期的に評価を行う体制を整備し、機能させている。	a
②	評価の結果を分析し、施設として取り組むべき課題を明確にし、改善策や改善実施計画を立て実施している。	a
(特に評価が高い点、改善が求められる点)		
<p>○「春光学園 子ども支援」「春光学園 職員の手引き」「日課と職員の動き」等を作成し、標準的な実施方法として職員に配付し、周知しています。</p> <p>○養育支援については、一人で抱え込まないように相談体制を整えています。</p> <p>○副施設長を担当者として、第三者評価を実施しています。運営会議上で、職員参加のもと評価結果を分析し、検討しています。前回の評価結果を基に、ユニット化、個室化の改築工事を決定し、実施しました。</p> <p>○評価結果は、各部門、各寮毎に職員参加の下、分析しています。また、結果に基づき、その内容を委員会で検討したり職員アンケートも取り、ユニット化や個室化を実現しています。</p> <p>○改修工事の実施等評価結果から明確になった課題は、運営委員会、各委員会、職員アンケート等により検討し、改善策や実施計画を立てています。</p> <p>●養育や支援についての標準的な実施方法については、幼児寮と学童寮によって異なる実施方法が採られている部分がありますので、共有化が望まれます。</p>		